

「爆音甘受」暴言、外来機F 1 6 戦闘機の大挙飛来等に対する意見書

5月10日、米空軍嘉手納基地から訓練に出た米海兵隊第31海兵遠征部隊所属のAV8Bハリアー垂直離着陸攻撃機が長さ40センチ、幅10センチの航空機の抵抗を抑える金属製パネルを落下させて帰還する事故が発生した。

ハリアー機は4月にも胴体着陸する事故を起こしており、今回の事故も一歩間違えれば人命にかかる重大事故にもつながるものであり、同機の飛来の中止を強く求める。これまでの事故発生に対する原因究明、再発防止策の公表を厳しく求めたい。

5月16日から18日まで嘉手納基地では拡声器、サイレン、模擬爆発装置を使用した即応訓練が実施され、戦争への不安と恐怖心をかりたて被害を与えている。

また、6月8日から2週間の予定で在韓国米軍クンサン空軍基地所属のF16戦闘機が12機飛来し、嘉手納基地のF15戦闘機と共同訓練を実施。F16機は昨年1～2月にも一時移駐し、訓練を行ない、110.8デシベルの猛爆音の被害を町民に与えている。

一方、事故多発で危険な米海兵隊MV22オスプレイ垂直離着陸輸送機の配備で防衛省はモロッコでの墜落事故の原因究明で「人為的ミスで、機体の安全性に何ら問題はない」との米軍発表をうのみにし、普天間配備を強行しようとしている。普天間配備は、オスプレイの嘉手納基地飛来に連動するものであり、あらためてオスプレイの配備を断固拒否するものである。

このようなときに国、防衛省は、5月10日、第3次嘉手納基地爆音差し止め訴訟の第3回口頭弁論で「国の移転補償を使わずに基地周辺に住み続ける住民は米軍機の騒音を甘受すべきである」と暴言を労している。

この暴言は、裁判で限度をこえる爆音の違法性を指摘された国が、その政治的責務を果たさずに、町民の3人に1人の原告や町民、基地周辺の県民を冒とくし、地域コミュニティーの破壊、基本的人権を無視する重大な差別的発言であり、絶対容認できず、断固抗議し、その撤回を強く求めるものである。

これらの米空軍嘉手納基地にかかる事故、訓練激化、オスプレイ配備、「爆音甘受」論はいずれも町民、県民に大きな被害を及ぼすものであり、断じて容認できず、厳しく抗議するものである。

よって、嘉手納町議会は、町民の生命と安全、財産、生活環境を守る立場から下記事項の実現を強く求めるものである。

記

- 1 AV8Bハリアー攻撃機の飛来禁止、安全管理、整備点検の徹底、事故原因の究明、再発防止策を公表すること。
- 2 米空軍嘉手納基地での即応訓練を今後一切中止すること。
- 3 外来機F16戦闘機による共同訓練を直ちにやめ、嘉手納基地からF16戦闘機を退去させること。
- 4 MV22オスプレイの普天間基地配備を中止し、嘉手納基地への飛来をやめること。
- 5 第3次嘉手納基地爆音差し止め訴訟での「爆音甘受」論を国は直ちに撤回すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年6月15日
沖縄県嘉手納町議会

(あて先)

内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣

外務省沖縄大使 沖縄防衛局長 沖縄県知事

外来機F 1 6 戦闘機の大量飛来等に対する抗議決議

5月10日、米空軍嘉手納基地から訓練に出た米海兵隊第31海兵遠征部隊所属のAV8Bハリアー垂直離着陸攻撃機が長さ40センチ、幅10センチの航空機の抵抗を抑える金属製パネルを落下させて帰還する事故が発生した。

ハリアー機は4月にも胴体着陸する事故を起こしており、今回の事故も一歩間違えれば人命にかかる重大事故にもつながるものであり、同機の飛来の中止を強く求める。これまでの事故発生に対する原因究明、再発防止策の公表を厳しく求めたい。

5月16日から18日まで嘉手納基地では拡声器、サイレン、模擬爆発装置を使用した即応訓練が実施され、戦争への不安と恐怖心をかりたて被害を与えている。

また、6月8日から2週間の予定で在韓国米軍クンサン空軍基地所属のF16戦闘機が12機飛来し、嘉手納基地のF15戦闘機と共同訓練を実施。F16機は昨年1～2月にも一時移駐し、訓練を行ない、110.8デシベルの猛爆音の被害を町民に与えている。

一方、事故多発で危険な米海兵隊MV22オスプレイ垂直離着陸輸送機の配備で防衛省はモロッコでの墜落事故の原因究明で「人為的ミスで、機体の安全性に何ら問題はない」との米軍発表をうのみにし、普天間配備を強行しようとしている。普天間配備は、オスプレイの嘉手納基地飛来に連動するものであり、あらためてオスプレイの配備を断固拒否するものである。

これらの米空軍嘉手納基地にかかる事故、訓練激化、オスプレイ配備はいずれも町民、県民に大きな被害を及ぼすものであり、断じて容認できず、厳しく抗議するものである。

よって、嘉手納町議会は、町民の生命と安全、財産、生活環境を守る立場から下記事項の実現を強く求めるものである。

記

- 1 AV8Bハリアー攻撃機の飛来禁止、安全管理、整備点検の徹底、事故原因の究明、再発防止策を公表すること。
- 2 米空軍嘉手納基地での即応訓練を今後一切中止すること。
- 3 外来機F16戦闘機による共同訓練を直ちにやめ、嘉手納基地からF16戦闘機を退去させること。
- 4 MV22オスプレイの普天間基地配備を中止し、嘉手納基地への飛来をやめること。

以上、決議する。

平成24年6月15日
沖縄県嘉手納町議会

(あて先)

駐日米国大使 在日米軍沖縄地域調整官 在沖米国総領事

嘉手納基地第18航空団司令官 第1海兵航空団司令官

沖縄県議会議長